

平成25年度の主な事業と決算額

* 執行額が大きい事業を抜粋しています。
* 10,000円単位で調整しています。

民生費 384億8,270万円

児童、高齢者、障害者等のための福祉、生活保護の実施等に要する経費

生活保護等	72億5,055万円
児童手当	56億8,440万円
介護給付・訓練等給付	35億4,576万円
保育所運営費	15億7,947万円
児童扶養手当	10億9,870万円
こども医療費支給	10億2,846万円
障害者医療費支給	9億5,007万円

総務費 125億709万円

市の一般的な事務管理、徴税、戸籍、選挙等に要する経費

財政調整基金積立	15億1,961万円
自転車駐車場施設整備	9億2,298万円
仮称大東市民センター建設	6億5,219万円
市税等収納事務	3億5,432万円
電子市役所の推進	2億3,917万円
体育施設の整備・充実	2億2,750万円

土木費 124億7,746万円

道路や河川、市営住宅などの整備に要する経費

地域振興ふれあい拠点施設整備	17億4,922万円
川越駅西口駅前広場改修	16億651万円
新河岸駅周辺地区整備	14億2,556万円
なぐわし公園整備	10億305万円
歴史的建造物活用推進	3億9,003万円
維持補修(市道)	3億6,829万円
道路等維持管理	3億2,372万円

教育費 111億3,281万円

小・中学校など、教育全般に要する経費

学校給食センター運営管理	17億3,790万円
幼稚園就園奨励費	5億4,823万円
学童保育室運営管理	5億24万円
小学校運営管理	4億8,068万円
中学校大規模改造	4億4,689万円
小学校大規模改造	4億2,609万円
中学校運営管理	3億5,795万円

衛生費 106億5,789万円

医療、公衆衛生、精神衛生など市民の健康保持増進と、し尿・ごみなど廃棄物の収集・処理に要する経費

資源化センター施設管理	11億5,381万円
収集運搬委託	9億2,095万円
予防接種の推進	7億6,717万円
東清掃センター施設管理	6億2,847万円
斎場整備推進	5億5,127万円
母子健康診査	2億8,742万円

公債費 101億2,748万円

市債(借金)の償還に充てる経費
* 平成26年3月末時点で、一般会計の市債残高は、910億8,613万円です。

その他 71億9,731万円

議会費・労働費・農林水産業費・商工費・消防費・諸支出金の合計

●健全化判断比率

法律に基づき、川越市の健全化判断比率を公表します。いずれの指標も早期健全化基準未満になりました。早期健全化基準(財政再生基準)以上になった場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を策定することが義務付けられています。

	川越市	法律に基づく基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	なし	16.25%	30.00%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	64.0%	350.0%	

実質赤字比率＝一般会計等の赤字の大きさ

連結実質赤字比率＝市全体の赤字の大きさ

実質公債費比率＝借入金など、その年の返済額の大きさ

将来負担比率＝借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさ

●資金不足比率(公営企業)

平成25年度決算で農業集落排水事業特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計のいずれも、資金不足を生じませんでした。公営企業の資金不足比率は、法律で定める経営健全化基準以上の場合、経営健全化計画を策定することが義務付けられています。

* 健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページで確認できます。

平成25年度 決算

財政課 224-5618

市の平成25年度一般会計決算額は、歳入が1,074億6,602万9,563円、歳出が1,025億8,273万7,453円となりました。差し引き額の48億8,329万2,110円は、次年度へ繰り越します。また、平成24年度決算と比較すると、歳入が前年度比6.6%の増、歳出が6.0%の増となりました。歳入が増加した主な要因は、市債および国庫支出金が増加したことなどで、歳出が増加した主な要因は、地域振興ふれあい拠点施設整備等の投資的経費が増加したことなどによります。

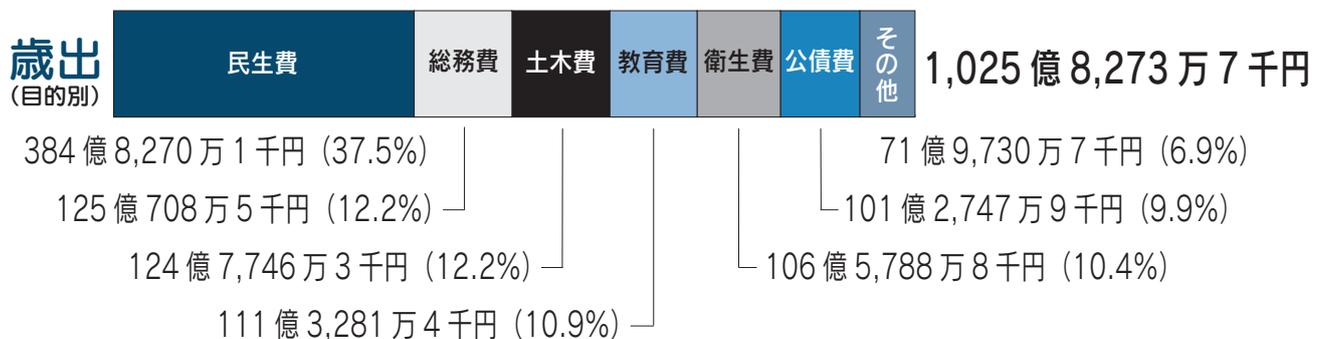
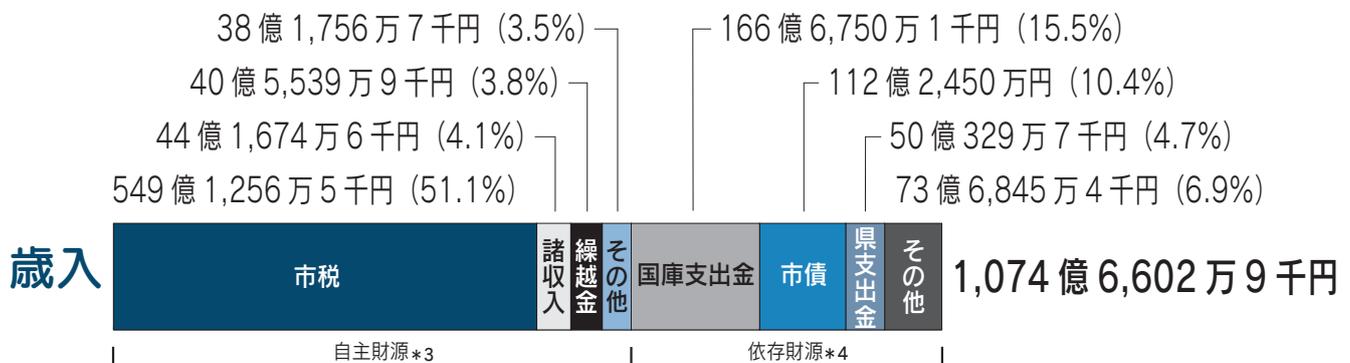
	歳入	歳出	差引残高
一般会計*1	1,074億6,602万9,563円	1,025億8,273万7,453円	48億8,329万2,110円
特別会計*2	626億4,399万1,193円	595億2,721万486円	31億1,678万707円
総計	1,701億1,002万756円	1,621億994万7,939円	80億7万2,817円

*1 一般会計とは、地方公共団体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を計上している会計。

*2 特別会計とは、国民健康保険事業などの特定事業について、歳入歳出を一般会計と区分して別に処理するための会計。ただし、上記数字には、公営企業会計である上下水道事業分を含みません。

一般会計の歳入と歳出

* 1,000円単位で調整しています。



*3 自主財源とは、地方自治体が自主的に調達できる財源。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できます。

*4 依存財源とは、国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

性質別で見る決算

決算は、事業の目的ごと(目的別)でなく、経費の性質ごと(性質別)に分類することができます。性質別分類で歳出のうち最も多いのは、生活保護や医療費助成などの福祉・保健・医療にかかる「扶助費」で、23.6%にあたる241億6,314万円を占めています。次は、職員給料や退職金などの「人件費」が17.5%、179億2,059万6千円です。

そのほかの項目の割合は、賃金、旅費、委託料、原材料費などの「物件費」が14.7%、道路、学校、公園など社会資本整備に必要な「普通建設事業費」は13.4%、市債の償還に充てる経費の「公債費」は9.9%、負担金、補助金、保険料、報償金などの「補助費等」が9.4%、特別会計や基金に支出される経費の「繰出金」は7.4%、公共施設の維持管理経費など「その他」経費は4.1%となっています。